

〔連載〕武州みたけの信仰⑥
くしまちのみこと
櫛真智命について(下)

国学院大学教授
神道学博士

三橋 健

久慈真智命のクジ(鬘・籤)

ところで、クシマチは一般に櫛真智と書きませんが、そのほかに久慈真智とも表記します。そして久慈にはクシ・クジの二つの読み方があります。このうちのクシについては説明しましたので、つぎにクジについて考えてみることにいたします。

信友は『正卜考』で、神慮(神のこころ)を問うのに、鬘(くじ)という方法があると述べています。

クジは鬘とも籤とも書きますが、どちらにせよ、人の意思や作為が入らないようにして物事を決めることです。その根底には、やはり神のみこころをうかがうという意味があります。現在も、「宝くじ」「アミダクジ」「クジを引く」「クジに当たる」などという言葉をよく耳にいたします。

卜庭神としての久慈真智神

信友によれば、鬘は古代の書籍には見えないが、中世以降になるとしばしば現れ、さらに近世では神社などでさまざまな卜問、すなわち鬘が行われるようになったと述べています。「御鬘を上げる」「御鬘を下る」また「御鬘を拵る」などという言葉があります。つまりクジは卜いによつて神のみこころを問うことであり、久慈真智神の久慈は鬘を意味することから、この神は鬘を掌るようにもなったということです。

ところで、宮中では毎年六月と十二月に御体御卜が行われました。御体とは天皇のおからだのことですから御体御卜とは天皇のおからだに関する卜いをして、その結果を奏上する儀式です。このうち六月の御卜はその年の七月か

ら十二月までを、十二月の御卜は翌年一月から六月までを卜うことになりました。

この御卜の始めと終わりに、卜庭神二座が祭られます。すなわち中臣は卜部を率いて一日から神祇官で潔斎に入り、九日には御卜を終わり、十日に奏上いたしました。なお清められた卜庭の土に入ることは固く禁じられていました。

さて、卜庭神は卜部神ともいいました。また前にも述べたように、卜庭神は二座祭られており、そのうちの一座が久慈真智命、もう一座が太詔戸命なのです。

そして二座のうち太詔戸命が主たる神です。卜庭神を別名、太詔戸神とも称しました。つまり二柱の神が同座に祭られている場合、主なる神の名前一座で呼ぶのが古くからの例でありました。

また卜庭神が祭られたのは宮中だけではありません。対馬国では卜部が亀トを行うにあたり、卜庭神を迎えたというのです。その順序は、まず、卜部は、たけの大明神(式内の雷命神社)

の前で、七日間、清い水を汲み、別火を用いて食物を調理し、沐浴をいたしました。つぎに祝詞と神降ろしの詞を読み上げます。そこに招かれる卜庭神は、日本国中六十余州大小の神祇であり、必ずしも太詔戸命と久慈真智命の二座だけではないようです。

『式神名帳』の久慈真智命神

それはともなく、一般に久慈真智命は太詔戸命と深い関係にあります。二神は対になって登場してくる場合が多いようです。『式神名帳』に、京中の左京二条に坐す神社二座として太詔戸命神と久慈真智命神が記載されています。

二座とも官幣の大社で、祈年祭のほか月次・相嘗など各祭の班幣にも預かったと記してあります。

ちなみに、太詔戸とは神に奏上する麗しく厳しき祝詞という意味で、特に太という語を冠して、その祝詞をほめたたえています。したがって太詔戸命は祝詞を掌った神であり、太祝詞神社の祭神となっています。



櫛真智命神影像

太詔戸命を祭る神社は、大和国添上郡と対馬国下県郡にあります。これらは太詔戸命を祭る神社の本社であるとの書き入れが九条家本『式神名帳』に見えます。両社とも式内社で、前者は現在、所在不明となっていますが、後者は長崎県下県郡美津島町加志に鎮座

しており、天児屋根命を祭ると伝えてあります。問題の久慈真智命神は、繰り返し述べてきたように、卜事を主宰する神であり、これまた天児屋根命のことといいますが、一説に神魂命の御子神であるともいわれています。また陰陽道の式神(識神)と共通するとの見解もあります。

いずれにせよ、太詔戸命と久慈真智命は、ともに祭祀と最も深いかわりを持つ神であるといえます。前者は祝詞を、後者は卜事を掌る神であることがわかります。また九条家本の書き入れを正しいとすれば、二神とも本社である大和国添上郡ないし対馬国上県郡から御体御卜の神、すなわち卜庭神として平安京へ勧請したものと考えられます。

それでは、この二神が所在した左京二条とは、現在の京都のどの場所であつたのでしょうか。結論からいいますと、その祭場跡を見出すことはできません。律令体制が衰退し、それにともない御体御卜の儀式や亀トなどが廃絶してしまい、卜庭神の祭祀、祭場なども、すっかり忘れられてしまいました。

そのようななかで、柴田実博士が「その位置はほぼ現在の二条城の西南、神泉苑の西に隣る近辺に当たるものと推定せられる」と述べておられるのは参考になります。